

富士宮市教育の沿革

明治 元	万野原新田に静岡主藩学を開く。
4. 2.	廃藩と同時に藩学を閉鎖。
7. 3.	白糸村を学区として、本源寺を借用し「高根学舎」できる。(現白糸小)
4.	上野村を学区として、妙蓮寺を借用し「芙蓉館」できる。(現上野小)
5.	上井出村を学区として、寿命寺を借用し「麗嶽舎」できる。(現上井出小)
6.	大宮町を学区として、平等寺を借用し「岳麓洞」できる。(現大宮小) 万野原新田を学区として、岳麓洞万野分校できる。(現大富士小) 猪之頭、人穴、根原、麓を学区として、遠照寺を借用し「岡連洞」できる。(現井之頭小)
8.	沼久保、安居山を学区として、栄立寺を借用し「仰信舎」できる。(元沼久保小)
9.	北山村を学区として、本妙寺を借用し「北明舎」できる。(現北山小) 青木を学区として「新曦舎」、大中里を学区として「携登舎」できる。(現富丘小)
8. 4.	「精進舎」「観成洞」できる。(現上野小)
9.	山宮を学区として「載清舎」できる。(現山宮小)
11.	村山を学区として「神成舎」できる。(現富士根北小) 小泉を学区として「小泉舎」、杉田を学区として「有楽堂」できる。(現富士根南小) 淀師を学区として「誠明舎」、外神、宮原を学区として「遷明巒」できる。(現富丘小) 山本、貫戸を学区として「苟知館」できる。(現黒田小)
9. 3.	「神成舎」栗倉村を学区に加えて字平面へ移転する。(現富士根北小)
9.	黒田、星山、源道寺を学区として、自証寺を借用し「潤成舎」できる。(現黒田小) 「誠明舎」「遷明巒」を合併し、「孔昭舎」できる。(現富丘小) 「岳麓洞」現在地に移転する。(現大宮小)
11. 4.	岳麓洞万野分校(現大富士小)は、「岳麓洞」(現大宮小)から独立し、大岩村を併せ、「五松舎」と称し、大岩に分校を置く。
5.	「岡連洞」(現井之頭小)猪之頭村字松葉に新築する。
9.	「岳麓洞」(現大宮小)は、阿幸地、源道寺を学区に入れて阿幸地分校を置く。
12. 9. 29	学制を廃し、教育令を公布。 「載清舎」(現山宮小)は、山宮尋常小学校と改める。
12. 28	「北明舎」(現北山小)は、北山尋常小学校と改める。
14. 4.	改正教育令を公布。 人穴、根原の2村が「岡連洞」(現井之頭小)より分離し人穴学校と称し、人穴1番地に校舎を置く。
5.	「高根舎」(現白糸小)を高根学校と校名を改める。
18. 8. 1	教育令再改正。
19. 4.	小学校令、中学校令を公布。 「神成舎」(現富士根北小)は、「楷暢舎」(現富士根南小)を本校とし、神成分教場となる。 山宮尋常小学校と北山尋常小学校が合併し、山宮尋常小学校を本校とし、北山尋常小学校を分校とする。
5.	「仰信舎」(元沼久保小)は、「漸進舎」(芝富村羽鮎学校)と合併し、「岳麓洞」(現大宮小)の分校となる。 「五松舎」(現大富士小)を廃し、「岳麓洞」(現大宮小)に吸収。

	「潤成舎」(現黒田小)は「岳麓洞」(現大宮小)の分校となる。
9.	青木学校を「孔昭館」(現富丘小)と改称。
11.	「芙蓉館」「精進舎」「観成洞」が合併し、上條尋常小学校(現上野小)ができる。 「高根学校」は原尋常小学校(現白糸小)と称し、分校を上井出、猪之頭、人穴に置く。
20. 4.	上條尋常小学校は、上野尋常小学校と改称。(現上野小)
7.	「岳麓洞」(現大宮小)は、大宮町立尋常小学校と改称。 岳麓洞黒田分校(現黒田小)は独立し、大宮町立黒田尋常小学校となる。
11.	「孔昭館」(現富丘小)は、青木尋常小学校と改称。
21. 4.	市制・町村制公布。
22. 2. 11	大日本帝国憲法発布。
3.	「神成舎」(現富士根北小)は、富士根尋常小学校と改称。 原尋常小学校(現白糸小)は、白糸尋常小学校と改称。
4. 1	市制町村制により、市制施行前の区域となる、大宮町、富丘村、富士根村、北山村、上野村、上井出村、白糸村が誕生する。
6.	青木尋常小学校は、富丘尋常小学校(現富丘小)と改称。
10.	山宮尋常小学校北山分校(現北山小)は、山宮村立北山尋常小学校となる。 「仰信舎」(元沼久保小)は、大宮町立尋常小学校沼久保分校となる。
25. 4.	大宮尋常小学校沼久保分校は独立し、沼久保尋常小学校(元沼久保小)となる。 山宮村立北山尋常小学校(現北山小)は、山宮から分離し北山尋常小学校となり、山宮は山宮尋常小学校となる。
5.	大宮尋常小学校に高等科を置き、大宮尋常高等小学校となる。 富士根尋常小学校(現富士根北小)は村山尋常小学校と改称、小泉分教場は、小泉尋常小学校、大岩分教場は大岩尋常小学校と改称。 上井出尋常小学校猪之頭分教場は猪之頭尋常小学校に、人穴分教場は人穴尋常小学校として独立。
26. 7.	黒田尋常小学校が火災に遭い、3・4年生は大宮尋常小学校へ吸収。
12.	上野尋常小学校に高等科を置き、上野尋常高等小学校と改称。
27. 8. 1	日清戦争起こる。
28.	火災焼失の黒田尋常小学校再建なる。
30. 11.	富丘尋常小学校に高等科を置き、富丘尋常高等小学校と改称。
31.	現大富士小は大宮尋常高等小学校の分教場となる。
32. 8.	私立学校令公布。
33.	小学校令改正。(義務教育4年制)
34. 8.	北山尋常小学校に高等科を置き、北山尋常高等小学校(現北山小)と改称。 現富士根南小に高等科を置き、富士根尋常高等小学校と改称。
35.	全国児童就学率90パーセントを越す。
4.	現富士根北小は富士根尋常高等小学校村山分教場となる。
7.	大宮尋常高等小学校は大宮第一尋常高等小学校(男子部)と大宮第二尋常高等小学校(女子部)に分かれる。
36. 11.	富士根尋常高等小学校村山分教場が火災焼失。
37. 2. 8	日露戦争起こる。
39. 9.	白糸尋常小学校に高等科を置き、白糸村立尋常高等小学校と改称。
40. 4.	義務教育年限を6年に延長する。
11.	火災焼失の富士根尋常高等小学校村山分教場は村山字尾崎に新築。
41. 4.	黒田尋常小学校は現在地に校舎落成開校する。

	4.	人穴尋常小学校（現人穴小）猪之頭尋常小学校（現井之頭小）は、上井出尋常高等小学校の分教場になる。
	6.	大宮町に初めて電燈がつく。
大正	44. 5.	山宮尋常小学校は北山尋常高等小学校と合併し、その分教場となる。
	2. 7. 20	富士、大宮間に蒸気鉄道開業。（現身延線）
	3. 7.	第一次世界大戦起こる。 黒田尋常小学校校舎増築。
	4. 1.	大宮第一、大宮第二尋常高等小学校が合併し、大宮尋常高等小学校となる。
	5. 5.	富丘尋常高等小学校に電燈がつく。
	7. 4.	富士根尋常高等小学校（現富士根南小）は第一富士根尋常高等小学校に、富士根尋常高等小学校村山分教場（現富士根北小）は第二富士根尋常高等小学校となる。
	8. 4.	大宮初音町から出火 350 戸を焼く。
	11. 4.	貴船尋常小学校開校。
	12. 9. 1	関東大震災。 大宮、上井出間に路線バスが運行を始める。
昭和	2. 10.	大宮東尋常小学校開校。
	4. 5.	大宮町元城に町立図書館を創設。
	6. 9. 18	満州事変起こる。
	7. 1. 28	上海事変起こる。
	2.	満州国独立宣言。
	2.	黒田尋常小学校が暴風により校舎大破。
	4. 21	大宮町大火、栄町から出火約 1,200 戸を焼く。
	7.	上井出尋常高等小学校人穴分教場は人穴 453 番地に移転。
	10. 4. 11	沼久保尋常小学校は貴船尋常小学校の分校となる。
	11. 5.	富士身延鉄道が国有鉄道身延線となる。 井之頭尋常小学校に高等科がおかれ、井之頭尋常高等小学校と改称。 上野尋常高等小学校が火災により焼失。
	16. 3.	国民学校令を公布。
	4.	沼久保尋常小学校は貴船尋常小学校から独立、沼久保国民学校と改称。 大宮東、黒田、貴船尋常小学校はそれぞれ国民学校と改称。 大宮尋常高等小学校は大宮国民学校と改称。 富丘、上野、上井出、白糸、北山尋常高等小学校はそれぞれ国民学校と改称。山宮はそのまま北山国民学校の分教場となる。 第一、第二富士根尋常高等小学校はそれぞれ国民学校と改称。
	12.	太平洋戦争起こる。
	17. 6. 1	大宮町、富丘村が合併し市制を施行、富士宮市と称す。人口 34,010 人。
	8. 1	上井出村に陸軍少年戦車兵学校創立。
	8.	井之頭尋常高等小学校は上井出村立井之頭国民学校と改称、麓、根原を分校とする。 強制疎開により、上井出国民学校人穴分教場（現人穴小）は閉校となる。
	20. 8. 15	太平洋戦争終わる。
	17	陸軍少年戦車兵学校は廃校となる。
	12. 1	市立富士宮病院開院。
	21. 11. 3	日本国憲法公布。
	22. 3. 31	教育基本法、学校教育法施行。
	4. 1	6・3・3・4制の教育制度施行。新制中学校が発足。 大宮東、大宮、黒田、貴船、富丘、沼久保国民学校はそれぞれ富士宮市立東、

		大宮、黒田、貴船、富丘、沼久保小学校と改称。 富士宮市立富士宮第一・第二・第三・第四中学校開校。 村立北山、上野、上井出、井之頭、白糸国民学校は、それぞれ村立北山、上野、上井出、井之頭、白糸小学校と改称。北山国民学校山宮分校は独立し、村立山宮小学校となる。 村立富士根第一・第二国民学校は、村立富士根第一・第二小学校と改称。 富士根村立富士根中、北山村立北山中、上野村立上野中、上井出村立上井出中・井之頭中、白糸村立白糸中学校開校。
23.	8. 24	市議会臨時会で富士宮市に「教育委員会法による教育委員会」設置を議決。
	9. 1	市立富士宮第二中学校の生徒が定時気象観測を開始。
	10. 6	富士宮市で県下初の教育委員選挙が執行。11月1日教育委員会が発足。
24.	4. 1	富士根村立第二中学校が開校。（現市立富士根北中学校）
24.	6. 10	社会教育法公布。
25.	6. 9	県下初の成人学校開設。6月21日授業開始、837人の市民が受講。
	7. 1	大宮小学校万野分教場が独立し大富士小学校となる。
26.	2	第1回富士宮駅伝大会が開催。
27.	3. 29	富士宮浅間神社境内の湧玉池と狩宿の下馬桜（駒止の桜）が国の特別天然記念物に指定。
	4. 1	市立富士宮第二中学校に特殊学級を設置。
	7. 19	北山本門寺の日蓮上人筆「貞観政要」が重要文化財に指定。
	8. 2	市制施行10周年記念式典及び新制中学校完成式典を実施。
	11. 22	富士山が国の特別名勝に指定。
30.	4. 1	富士宮市と富士根村が合併。 富士根村立富士根第一小・第二小・富士根第一中・第二中は富士宮市立富士根南小・富士根北小・富士根南中・富士根北中とそれぞれ改称。 管内小学校10校、中学校6校となる。
	4. 19	黒田本光寺境内の公孫樹が県の天然記念物に指定される。
	11. 3	フジ製糖(株)元会長山下秀索氏並びに高橋正三氏の意志に基づく現物寄付による富士宮市公民館が開館。
31.	4. 1	教育委員公選制から任命制となる。
	5. 24	村山浅間神社境内の大杉が県の天然記念物に指定される。
32.	6	市立大宮小学校に市内初のプール完成。
33.	4. 1	上野、北山、上井出、白糸の4か村が富士宮市に合併。 上野村立上野小・上野中、北山村立北山小・北山中・山宮小、上井出村立上井出小・上井出中・井之頭小、白糸村立白糸小・白糸中はそれぞれ富士宮市立上野小・上野中・北山小・北山中・山宮小・上井出小・上井出中・井之頭小・白糸小・白糸中と改称、管内小学校15校、中学校11校となる。
36.	4. 1	市立大宮小学校に特殊学級を設置。
37.	4. 1	市内小中学校研究指定校実施。
38.	1. 12	市立富士根北小学校が火災により10教室焼失。
39.	4. 2	市立上井出小学校人穴分校が独立して市立人穴小学校となる。
	4. 19	県下ボーイスカウト大会を開催。
40.	9. 30	富士宮市が「交通安全都市」を宣言。
	11. 12	県立富士宮東高等学校が小泉へ新築移転。
41.	3. 26	県立富士宮北高等学校が第38回春の全国選抜高等学校野球大会に初出場。
	4. 1	市立上井出、白糸両中学校を統合して西富士中学校が開校。
	4. 10	富士宮市家庭教育学級始まる。

- 6. 11 大石寺の五重塔が国の重要文化財に指定される。
- 8. 13 「富士宮ばやし」が市の無形文化財に指定。
- 42. 4. 1 市立貴船小学校及び市立富士根南小学校に特殊学級を設置。
- 8. 17 第13回ボーイスカウト世界ジャンボリーの開催地は富士宮市と決定。
- 11. 1 富士宮市制施行25周年を記念し「富士宮市歌」と「富士宮市民憲章」を制定。
- 43. 8. 3 滋賀県近江八幡市と「夫婦都市」提携調印。
- 8. 16 市営プールが完成。
- 9. 14 市立体育館が完成。
- 44. 4. 1 城山公園内の縄状溶岩を市の文化財に指定。
- 5. 5 市の木(かえで)・花(ふじざくら)・鳥(ひばり)を制定。
- 7. 29 第1回近江八幡市・富士宮市児童生徒交歓会を開催。
- 9. 25 宮町に市立図書館が開館。
- 45. 2. 11 宮町に市立郷土資料館が開館。
- 3. 31 市立井之頭小学校麓分校を廃止。
- 8. 6~10 第5回ボーイスカウト日本ジャンボリーが朝霧高原で開催、全国から33,000人の若者が集う。
- 46. 4. 1 市立富士根南中学校に特殊学級を設置。
- 市立武道館が完成。
- 8. 2~10 第13回ボーイスカウト世界ジャンボリーが朝霧高原で開催、世界87か国から23,758人が参加する。
- 47. 1. 1 旧井之頭小学校麓分校を「麓山の家」として開設。
- 48. 6. 1 教育委員会事務局が市役所本館から専売公社跡地の市役所西分室へ移転。
- 7. 1 山下サダ氏の篤志により「山下サダ育英奨学金制度」が発足。
- 8. 13 市立学校給食センターが完成。9月から操業開始。
- 49. 4. 1 市立東小学校に言語障害学級を設置。
- 4. 1 富士宮市立小中学校通学区域審議会を設置。
- 5. 1 勤労青少年ホームと児童館が開館。
- 10. 12 米国カリフォルニア州サンタモニカ市と姉妹都市提携の覚書交換。
- 50. 1. 富士宮市スポーツ教室(卓球・庭球)始まる。
- 4. 7 金指学園星陵高校が163人の新入生を迎えて開校。
- 6. 26 千居遺跡、国の史跡に指定。
- 7. 10 旧柔道大学が寄付され市立社会教育センターとして開設。
- 7. 10 市立体育館に隣接して市営テニスコートが完成。
- 7. 21 米国カリフォルニア州サンタモニカ市と姉妹都市を提携。
- 9. 8 万野風穴池田公園開園。(創価学会から寄贈)
- 51. 3. 31 富士宮市公立学校教職員表彰規程が制定され、毎年6月1日に実施される。
- 7. 26 滝戸遺跡発掘始まる。
- 8. 1 ブックモバイル(移動図書館)が富士宮青年会議所から寄贈。
- 8. 6 ママさんバレー全国大会で銅メダル獲得。
- 52. 3. 7 市立大宮小学校南校舎の中央階段付近から出火、階段及び倉庫の一部を焼失。
- 4. 3 旧上井出中学校跡地に上井出グラウンド完成。
- 5. 29 県立富士宮北高等学校相撲部、団体・個人とも全国制覇。
- 6. 11 富士曼荼羅、国の重要文化財に指定。
- 7. 26 市立井之頭中学校敷地内から不発弾が発掘される。
- 53. 2. 8 市立井之頭中学校が「学校造林優秀校」として木原営林大和事業団表彰受賞。
- 4. 1 県立富士宮北高等学校が再び男女共学となる。
- 6. 1 西富士道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査開始。

	7. 16	市立富士宮第一中学校が火災により技術科室を除き校舎全焼。
	8. 27	第1回市民水泳大会が開催。
54.	3. 16	市立富士見小学校の通学区域が確定。
	3. 30	第1回スポーツ少年団の集いが開催。
	4. 1	富士宮市阿幸地1000番地に市立富士見小学校が開校。4月5日児童664人を迎え入学式を行う。 小泉向原地下道が開通。 市立大富士小学校に情緒障害児学級を設置。 富士宮市心身障害児就学指導委員会を設置。
	4. 30	富士宮市読書協議会が発足。
	5. 23	富士宮市婦人バレーボール連絡協議会が発足。
	7. 30	県立富士宮北高等学校に「ひばりが丘スポーツ教室」が開設。
	8. 3	第1回ファミリーキャンプが県立朝霧野外活動センターで開催。
	10. 1	教育委員会事務局が、旧郵便局跡地の市役所東分室へ移転。
	11. 1	市立図書館にブックモバイルが1台増設される。
	11. 18	国際児童年記念「秋のこども祭り」を開催する。
	11. 24	市立富士根北小学校が健康優良校で3年連続県下1位となり中央表彰を受賞。
	12. 27	社会教育整備5か年計画（中間）答申がなされる。
55.	2. 12	富士宮駅伝大会第30回記念事業を行う。
	3. 28	県立富士宮北高等学校が第52回春の全国選抜高等学校野球大会に2度目の出場。
	4. 1	市立富丘公民館が開館。 富士宮市立公民館を市立中央公民館と改称。
	5. 17	第1回富士宮市民スポーツ祭開会式を実施。
	5. 30	市立学校給食センター増築工事完成。
	7. 1	市立勤労青少年ホーム及び市立児童館が教育委員会に所属。
56.	4. 1	社会体育課新設。 県立富士宮西高等学校が開校。
	6. 1	富士宮市民文化会館が開館。
57.	3. 11	富士山本宮浅間神社が富士山本宮浅間大社となる。
	4. 2	西富士道路が開通。
58.	4. 1	市立南部公民館が開館。
59.	4. 1	社会教育課内に青少年対策室を新設。
	5. 21	市立沼久保小学校が火災により用務員室、給食受入室を焼失。
	10. 2	富士宮市が県下で初めて「核兵器廃絶平和都市」を宣言。
60.	4. 1	市立富士根北公民館が開館。
	6. 3	青少年補導センターに電話相談「ヤング相談こだま」（24-1111）が開設。
62.	3. 26	県立富士宮西高等学校が第59回春の全国選抜高等学校野球大会に初出場。
	4. 1	教育委員会事務局が北分室（宮北町233番地）へ移転。
	4. 23	市立富士宮第一中学校の運動場部室から出火、部分焼失。
63.	4. 15	市指定文化財に中西家所蔵の「外国語（英・蘭）辞書類一括」ほか1件を指定。
63.	8. 6	第8回全日本学童軟式野球大会開催。
平成 元.	3. 29	市立中央図書館開館。
	4. 1	社会教育課から青少年対策室、児童館、勤労青少年ホームを分離、青少年課新設。 市民テニスコート開場。 市立沼久保小学校を移転新築し、市立西小学校として開校。 潤井川河川敷スポーツ広場オープン。
	7. 9	手すき和紙の後藤清吉郎氏（静岡県指定無形文化財保持者）が死去。

2. 4. 1	市民体育館開館。外神市民グラウンド供用開始。 市立富士根南公民館が新築開館。
8. 1	市民プール（屋外プール）一部仮オープン。
3. 7. 7	市民プールオープン。（屋内プール、スライダープール等が完成）
8. 1	全国高等学校総合体育大会が開催。富士宮北高にて相撲（8月2日～4日）、市民テニスコートにて軟式庭球（8月1日～8日）の2競技を行う。
11. 1	市役所新庁舎が弓沢町150番地に完成し、業務を開始。
12.	「富士宮市生涯学習長期計画」策定。
4. 4. 1	市立富士宮第二中学校の分離新設校建設のため、「新設中学校建設室」を設置。
6. 1	市制施行50周年記念式典を市民文化会館で挙げる。
9. 5	92年バルセロナオリンピック400mで日本人として60年ぶり決勝進出を果たした富士宮市出身の高野進選手が富士宮市民栄誉賞を受賞。また、同オリンピック棒高跳び参加の富士宮市出身の佐野浩之選手が市長特別賞を受賞。
9. 12	小中学校は毎月第2土曜日を休業。
5. 3. 28	市立西富士図書館開館。 富士宮市生涯学習長期計画冊子「仰ぐ富士 生きるよろこび」全世帯配布。
4. 1	文化課新設。（市立公民館は社会教育課に、市民文化会館及び郷土資料館は文化課に属する機関となる。）青少年課は女性青少年課と改める。
5. 25	市指定文化財に西小泉町の「虚空蔵社古墳」と浅間大社の「隨身像」を指定。
6. 21	富士山文化研究会を設置。
6. 2. 13	第44回富士宮駅伝競走大会が積雪のため初めて中止となる。
7. 1	富士宮市麓山の家オープン。
10. 13	富士山ふるさと展示室開室。
7. 3. 16	市指定文化財に狩宿の「井出家高麗門及び長屋」を指定。
3. 20	市指定文化財であった「富士宮ばやし」が県指定文化財「富士宮囃子」に指定。
4. 1	市立大富士中学校が開校。 小中学校は第2・4土曜日を休業。
6. 1	富士宮市青少年相談センターを開設。
10. 1	社会教育課から市立中央公民館が分離独立。
8. 3. 25	市立学校給食センター汚水処理施設の沈殿槽増設工事完成。
4. 1	社会教育課と女性青少年課を統合し、生涯学習課を新設。（市立勤労青少年ホーム及び市立児童館は生涯学習課に属する機関。）
4. 26	第9回世界女子ソフトボール選手権大会開催に伴う事務局開設。
9. 4. 1	市民文化会館、市民体育館及び市民プールの業務を富士宮市振興公社に委託。 市立西公民館が神田川町に開館。
11. 11	中華人民共和国浙江省紹興市と友好交流関係都市提携。
10. 4. 1	静岡県ソフトボール場及び山宮ふじざくら球技場オープン。 市立富士宮第二中学校に情緒障害学級を設置。
6. 19	市立富丘小学校が火災により、教室の一部を焼失。
7. 20～30	第9回世界女子ソフトボール選手権大会開催。
11. 1	社会体育課に国体準備室を設置。
11. 1. 26	市指定文化財に内野の「火伏念仏」を指定。
4. 1	公民館が生涯学習課に属する機関となる。 女性センターを総合福祉会館の中に設置。社会教育センターを廃止。 市立大宮小学校に情緒障害学級を設置。
6. 23	市指定文化財に「人穴富士講遺跡」を指定。
7. 23・24	第1回富士宮市長旗小学生ソフトボール大会を実施。

7. 26・31	第1回親子富士登山を実施。
8. 30	富士宮市小中学校不登校対策委員会を設置。
12. 3. 10	「元富士大宮司館跡」（大宮城跡）発掘調査報告書刊行。
4. 1	社会体育課をスポーツ振興課に名称変更。
7. 21	休暇村富士・田貫湖ふれあい自然塾オープン。
11. 23	第1回静岡県市町村対抗駅伝競走大会へ参加。
13. 4. 1	国体準備室を国体推進事務局と改め、スポーツ振興課から独立。
14. 4. 1	小中学校で完全週5日制実施。 市立富士根南小学校に肢体不自由養護学級を設置。
9. 19～23	国体リハーサル大会（第48回全日本総合男子ソフトボール選手権大会）開催。
15. 3. 21～24	国体リハーサル大会（第31回全国高等学校選抜バドミントン大会）開催。
4. 1	市立北山小学校に知的障害学級を設置。
10. 26～29	第58回国民体育大会が市民体育館（バドミントン）、県ソフトボール場・山宮ふじざくら球技場（ソフトボール成年男子）を会場に開催。
16. 4. 1	男女共同参画推進条例施行。 女性センターを男女共同参画センターに名称変更。
7. 1	浅間大社への用地返還のため中央公民館を取り壊し、代替施設で運営。
11. 4	「富士宮市立図書館情報提供システム」が稼動。
17. 2. 1	県ソフトボール場活性化プロジェクトチーム設置。
3. 31	村山浅間神社調査報告書刊行。
4. 1	市立北山中学校に知的障害学級を設置。
7. 1	富士宮市生涯学習委員会を新規設置。
10. 1	インターネット対応の体育施設予約システムが稼動。
18. 3. 31	第2次富士宮市男女共同参画プランを策定。 富士宮市子ども読書活動推進計画を策定。
4. 1	体育館・市民文化会館・勤労青少年ホーム・児童館における指定管理者の導入。 庶務課から教育総務課に課名変更。
9. 8	市指定文化財に「富士山本宮浅間大社流鏑馬」を指定。
19. 1. 30	富士山が世界遺産暫定リストに登載される。
3. 17～20	スポーツ拠点づくり推進事業の初年度、第25回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会を開催。（第34回大会（H28. 3. 19～3. 24）をもって富士宮市での開催が終了。）
3. 20	井之頭小学校根原分校が休校。
4. 1	文化課に世界遺産推進担当を設置。
20. 3. 1	2月市議会定例会において教育長が平成20年度教育行政方針を示す。（初回実施）
4. 1	生涯学習課と文化課を統合し、教育文化課を設置。
6. 9	「富士宮の学校力」育成会議（平成20年度～21年度）を発足。
7. 5	後藤清吉郎資料館を開館。
11. 18	「富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書」を市議会へ提出。（初回実施）
21. 1. 28	移動教育委員会を富士宮第二中学校で実施。（初回実施）
7. 30	上野小学校改築工事完成。
10. 24～11. 8	「第24回国民文化祭・しずおか2009」富士宮市主催事業を開催。
22. 1. 12	「富士宮の学校力」育成会議から提言。 「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てる（学校力育成のための12の提言）
3. 23	富士郡芝川町と富士宮市が合併。 芝川町立芝富小・内房小・柚野小・稲子小・芝川中・柚野中はそれぞれ富士宮市立芝富小・内房小・柚野小・稲子小・芝川中・柚野中と改称、管内小学校23校（うち休校1校）、中学校13校となる。また、公民館は9館、図書館は3館となる。

4. 1	教育文化課を社会教育課と富士山文化課に分課。
8.2~8	第15回日本ジャンボリーが朝霧高原で約40年振りに開催。国内外から約2万人の青少年らが集う。
23. 2. 7	富士山山頂信仰遺跡、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社及び村山浅間神社・大日堂が国指定史跡「富士山」に指定。
3. 15	静岡県東部地震が発生。富士宮市では震度6強を記録し、教育施設も被害を受ける。
3. 23	芝川会館内に市立芝川図書館が開館。
4. 1	富士山文化課内に世界遺産推進室を設置。
24. 1. 24	大宮・村山口登拝道、人穴富士講遺跡、富士山本宮浅間大社の一部が国指定史跡「富士山」に追加指定。
3.	富士宮市教育振興基本計画（計画期間：平成24年度～平成28年度）を策定。
3. 2	根原の「朝霧高原茅場」が国の「ふるさと文化財の森」に設定。
3. 31	第2次富士宮市子ども読書活動推進計画を策定。
4. 1	教育総務課内に学校給食センター建設準備室を設置。
25. 2. 23	長屋門「歴史の館」グランドオープン。（H24.6.1プレオープン）
3.	富士宮市子ども・若者プランを策定。
4. 1	学校給食センター建設準備室を学校給食センター建設室に改称。
6. 22	「富士山」の世界遺産一覧表への記載決定。（H25.6.26正式記載）
10. 1	富士山文化課から富士山世界遺産課に課名変更。
12. 23	全日本大学女子選抜駅伝競走（富士山女子駅伝）開催。
26. 2. 9	富士山世界遺産登録記念第64回富士宮駅伝競走大会が積雪のため中止となる。
3. 8	富士宮市民テニスコート全面砂入人工芝に改修。南側5面に夜間照明を設置しリニューアルオープン。
3. 31	代替施設で運営していた中央公民館が閉館。
4. 1	世界遺産室の企画部への移管に伴い、文化課を設置。 富士宮駅前交流センターオープン。
6. 1	埋蔵文化財センターオープン。
27. 3. 13	伊藤政利氏の篤志による北山小学校運動場・プール改修工事が完成。
3. 26	宮町の「吉澤家住宅煉瓦蔵」が国の登録有形文化財に登録。
3. 31	勤労青少年ホーム・児童館が閉館。
4. 1	教育委員会事務局に教育部を設置。
7. 7	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」（特別職）を任命。
7. 28	第1回目の総合教育会議を開催。
9. 1	大富士交流センターオープン。
28. 4. 1	社会教育課男女共同参画係及び男女共同参画センターを市民部市民交流課へ移管。
29. 2. 2	スペイン空手道連盟と「2020年東京五輪事前合宿に係る覚書」を締結。
3. 22	第2次富士宮市教育振興基本計画（計画期間：平成29年度～平成33年度）を策定。
3. 24	「精進川の大カシワ」が県指定天然記念物に指定。
3. 31	教育総務課内の学校給食センター建設室を廃止。 第3次富士宮市子ども読書活動推進計画を策定。
4. 1	新学校給食センターオープン。
30. 3. 1	富士宮市麓山の家 条例廃止。
3. 28	長屋門「歴史の館」閉館。（産業振興部農業政策課食のまち推進室へ移管。）
3. 30	富士宮市麓山の家を民間事業者へ売却。
4. 9	富士宮産100%の牛乳を学校給食用牛乳に提供開始。

31.	4.	1	文化課に「市史編さん準備室」を設置。 富士宮市共同学校事務室を設置。
令和元.	5.	13	富士地区学校生活協同組合と「災害時における学習活動支援に関する協定」を締結。
	6.	5	芝川公民館内に芝川子どもふれあい広場を開設。
令和2.	1.	31	静岡県ソフトボール場の愛称が「富士山スタジアム」に決定。
	2.	28	文部科学省からの要請により、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 3月3日から19日までの間、市内公立小中学校を臨時休業。
	3.	23	全ての公立小中学校における空調設備整備工事が完了。
	3.	24	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期が決定され、富士宮 市で予定されていた聖火リレーの延期も決定。
	4.	1	文化課に設置した「市史編さん準備室」を「市史編さん室」に改称。
	4.	8	緊急事態宣言の発出等により、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 4月11日から5月6日までの間、市内公立小中学校を臨時休業。
	4.	28	緊急事態宣言の区域が全都道府県に変更されたこと等により、新型コロナウイルス の感染拡大防止のため、5月7日から31日までの間、市内公立小中学校を臨時休 業。
	6.	1	市内公立小中学校が再開。
3.	2.	8	GIGAスクール構想用 1人1台パソコン先行配備。(上井出小・井之頭小)
	2.	26	富士宮市学校施設長寿命化計画(個別施設計画)の策定。
	3.	24	GIGAスクール構想用 1人1台パソコン配備。(全小中学校配備完了)
	3.	31	スポーツ施設ストック適正化計画の策定。 文化施設個別施設計画の策定。
	4.	1	富丘公民館が閉館。 富丘交流センターオープン。
	6.	25	東京2020オリンピック聖火リレーが静岡県内最終日の最終区間として富士宮市で 実施。
	7.	16	令和2.3年度富士宮市民体育館長寿命化工事完了。
	7.	21	スペイン空手競技選手団のオリンピック事前合宿を8月1日まで実施。
	8.	9	東京2020オリンピック空手競技 形で金メダルを獲得したサンドラ選手、銀メダル を獲得したダミアン選手が富士宮に凱旋し市民に報告。
4.	3.	17	第3次富士宮市教育振興基本計画(計画期間:令和4年度~令和8年度)を策定。
	3.	31	富士宮市個別施設計画(公民館・分館7館及び図書館2館を含む。)の策定。

各種委員名簿

1 富士宮市立小中学校通学区域審議会

任 期 令和4年9月1日から令和6年8月31日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市立小中学校通学区域審議会条例第3条第2項

区 分	氏 名
第1号 関係団体が推薦する者	川 口 秀 也
	鈴 木 美 和 子
	植 松 宗 一 郎
	未 定
	未 定
	大 河 原 忠
	井 口 晴 道
第2号 学識経験者	土 屋 善 江
	未 定
	未 定
	未 定

2 富士宮市生涯学習委員会

任 期 令和3年7月1日から令和5年6月30日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市生涯学習委員会設置条例第3条第2項

区 分	氏 名
第1号 学校教育の関係者	植 松 宗 一 郎
	佐 野 牧 夫
第2号 社会教育の関係者	井 口 晴 道
	後 藤 一 夫
	平 野 修
	朝 日 康 典
	野 村 陽 子
	鈴 木 隆 弘
	望 月 重 人
第3号 家庭教育の向上に資する活動を行う者	渡 邊 晴 巳
	石 川 邦 憲
第4号 知識経験を有する者	佐 野 契 子
	石 川 俊 秋
	真 野 ま き 子
	渡 辺 み ど り
	深 澤 順 一

3 富士宮市社会教育委員（兼務：富士宮市生涯学習委員会委員）

根拠法令等 富士宮市生涯学習委員会設置条例第8条第1項

生涯学習委員会委員は、社会教育法第15条第1項の規定により置く富士宮市社会教育委員とする。

4 富士宮市立公民館運営審議会（兼務：富士宮市生涯学習委員会委員）

根拠法令等 富士宮市生涯学習委員会設置条例第9条第1項

生涯学習委員会委員は、社会教育法第29条第1項の規定により置く富士宮市立公民館運営審議会委員とする。

5 富士宮市文化財保護審議会

任 期 令和3年9月1日から令和5年8月31日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市文化財保護条例第45条第2項

No.	氏 名	No.	氏 名
1	芦 澤 幹 雄	7	建 部 恭 宣
2	植 松 章 八	8	本 間 裕 史
3	堀 部 正 円	9	松 田 香 代 子
4	川 名 義 博	10	渡 井 正 二
5	北 垣 俊 明	11	渡 邊 定 元
6	甲 田 吉 孝		

6 富士宮市立郷土資料館運営協議会（兼務：富士宮市文化財保護審議会委員）

根拠法令等 富士宮市立郷土資料館条例第6条第3項

協議会委員は、富士宮市文化財保護審議会の委員を充てる。

7 富士宮市史編さん委員

任 期 令和4年2月14日から令和6年2月13日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市専門委員設置規則第1条

No.	氏 名	No.	氏 名
1	小 山 真 人	4	橋 本 誠 一
2	谷 川 章 雄	5	松 田 香 代 子
3	西 田 か ほ る	6	山 田 邦 明

8 富士宮市スポーツ推進委員

任 期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2年間）

根拠法令等 スポーツ基本法第32条

No.	氏 名	No.	氏 名
1	石 合 正 七	23	山 口 正 明
2	塩 川 洋 子	24	佐 野 直 希
3	後 藤 守	25	小 林 美 智 仁
4	森 潔	26	四 條 佳 彦
5	多 賀 正 己	27	池 田 智 恵 美
6	広 松 明 大	28	菅 野 寿 朗
7	佐 野 文 雄	29	諸 星 善 健
8	前 島 恒 夫	30	白 井 陽 一
9	吉 野 伸	31	木 田 英 宣
10	東 小 蘭 史 也	32	若 林 正 樹
11	久 保 村 純 司	33	有 泉 幸 吉
12	後 藤 秀 紀	34	宇 佐 美 富 士 高
13	佐 野 永	35	太 田 修 平
14	佐 野 直 美	36	猪 山 俊 博
15	小 池 洩	37	古 川 照 時
16	佐 野 和 也	38	坂 口 忍
17	佐 野 雅 祥	39	赤 池 芳 文
18	山 本 小 百 合	40	朝 比 奈 近 弘
19	細 沢 覚	41	櫻 井 恵 未
20	小 畑 孝 男	42	深 澤 富 夫
21	佐 野 浩 二		
22	小 田 切 茂 行		

9 富士宮市立学校給食センター運営委員会

任 期 令和3年7月21日から令和5年7月20日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市立学校給食センター条例施行規則第6条

区 分	氏 名
第1号 市立学校長	山 口 佳 之
	金 子 哲 也
	植 松 宗 一 郎
第2号 学校給食主任	長 谷 川 裕 恵
	佐 野 朋 子
	渡 辺 亜 紀
第3号 富士保健所長	鉄 治
第4号 市立学校PTA役員	遠 藤 裕 美
	ミ キ 輝 美
	加 藤 雄 二
	武 田 明 子
第5号 その他教育委員会が必要と認める者	谷 口 和 夫
	米 山 竜 也
	遠 藤 木 綿 子
	佐 野 有 祐
	市 川 彰 子
	藁 科 可 奈
	佐 々 木 実 香
	遠 藤 由 佳
林 綾 香	

10 富士宮市立図書館協議会

任 期 令和3年7月1日から令和5年6月30日まで（2年間）

根拠法令等 富士宮市立図書館条例第13条第2項

区 分	氏 名
第1号 学校教育及び社会教育の関係者	窪 田 智
	深 澤 順 一
	渡 辺 み どり
第2号 家庭教育の向上に資する活動を行う者	網 野 香 理
第3号 学識経験を有する者	望 月 有 子
	小 川 登 志 子
	大 橋 美 佐 子
	中 澤 進
第4号 市民	白 石 登 代 子
	齊 藤 泰 彦